

会議要旨

【開催概要】

会 議 名 称	第5回 丹波市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和7年2月20日(木) 14:30～
開 催 場 所	健康センターミルネ 2階 会議室1・2
出 席 委 員 (名簿順表記)	徳田晋也、高藤祐美、足立映美、小田敏治、石野秀明、加納史章、大槻真也、 谷口千尋、安田千代、大木康次、細見善弘、白井里佳、後藤和敏、砂川雅城 (計14名)
欠 席 委 員	藤本裕二、中川優一、八尾由江、吉見直人、内田順子 (計5名)
事 務 局	健康福祉部長 徳岡泰、子育て支援課長 西山健吾、 健康課長 大野昌也、健康課副課長 山本美智子、 教育部次長兼学校教育課長 山本浩史、 社会福祉課家庭児童相談係主幹 田口美希、 社会福祉課福祉総合相談係主事 足立博紀、 子育て支援課認定こども園係長 福田みさ代、 子育て支援課子育て支援係長 足立和哉、 子育て支援課子育て支援係主査 荻野克典
会 議 次 第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 ① たんば★こどもみらいトークの結果について《資料①》 ② 丹波市こども計画(案)パブリックコメントの結果について《資料②》 ③ 丹波市こども計画(最終案)について《資料③》 ④ 子ども・子育て支援事業に関するアンケート集計結果について《資料④》 ⑤ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について 4. その他 5. 次回会議日程 6. 閉会
会 議 資 料	・会議次第 ・委員名簿 ・会議設置条例 ・資料1 たんば★こどもみらいトークの結果について ・資料2 丹波市こども計画(案)パブリックコメントの結果について ・資料3 丹波市こども計画(最終案)について ・資料4 子ども・子育て支援事業に関するアンケート集計結果について ・参考資料 パブリックコメント以降の主な変更箇所一覧《参考資料》 ・当日配布 丹波市こども計画概要版(案) ・当日配布 丹波市こども誰でも通園制度モデル事業の開始について(案)

【議事要旨】

事務局	<p>1. 開会</p> <p>定刻になったので開会する。</p> <p>本日の会議では19名のうち5名の委員の欠席を聞いている。</p> <p>会議に先立ち、石野会長より挨拶を頂戴する。</p> <p>.....</p>
会長	<p>2. 会長挨拶</p> <p>寒い中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日は計画の最終案についての審議である。それぞれの委員の立場に基づき意見や指摘を頂戴できればと思う。よろしく願いしたい。</p>
事務局	<p>次に、配布資料について確認をいただきたい。</p> <p>それでは会長に以降の進行をお願いする。</p>
会長	<p>次第に沿って進める。議事①について事務局から説明をお願いする。</p> <p>.....</p>
事務局	<p>3. 議事</p> <p>①たんば★こどもみらいトークの結果について</p> <p>●資料①を用いて説明</p>
会長	<p>ただいまの報告についてご質問やご意見などはあるか。</p>
委員	<p>このたんば★こどもみらいトークについてはすごく良いと思ったが、今後の取組の予定はあるのか。</p>
事務局	<p>現時点では、次はいつ開催するなどの具体的な予定はないが、参加したこどもの意見にも、「最初は行きたくなかったけれど行ったら楽しかった」とか、「また機会があったら参加したい」というような前向きな意見をいただいている。今後、こどもまんなか社会を目指すためには、こどもの意見を聞くということが非常に大事なことになってくるため、次の機会の検討はしていきたい。</p>
委員	<p>是非今後も続けていただくようお願いする。</p>
委員	<p>資料の中に「スポッチャ」とか「エスコンフィールド」とあるがこれの内容を教えてほしい。</p>
事務局	<p>「スポッチャ」は複合施設で、その施設の中で例えばゲームとかスポーツとか</p>

	<p>様々な体験ができるアミューズメント施設である。都会によくある施設で、若者などが集まるような場所になっている。「エスコンフィールド」はプロ野球の日本ハムファイターズのホーム球場である。その施設の中にグルメ体験、温泉、サウナ、ミュージアム等の施設もあり、野球観戦だけでなく複合的な施設でいつ来ても様々な体験ができる。そのような施設があったらもっと楽しいのにといい意見をいただいた。</p>
委員	<p>今回、たんば★こどもみらいトークに参加してくれた方に対して、当日の意見等を報告書形式で渡すという予定はあるか。</p>
事務局	<p>たんば★こどもみらいトークについてはホームページでの掲示を予定しており、個別に回答を送るなどの対応は今のところ予定していない。</p>
委員	<p>せっかく意見していただいたことに対しては、市はこういう風に考えているという報告も意識されるといいと思う。こどもは横の繋がりが強いので、こういう意見をしてこう答えをいただいたということが広まれば、もっとこのような場への参加も増えてくるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>確かにこどもの意見に対するフィードバックは大事である。回答することによってこどもの自己肯定感が増すことも見込めるかと思うので、検討していきたい。</p>
委員	<p>今回の参加者のアンケート結果に、中学生が「どんなことでも言ってみないと変わらないのでこういう場に参加して、意見をいろいろ言えてよかったです。」ということを書かれている。この中学生は意見を言えてよかったという思いを持ってたが、どうせ言ってもしかたないだろうという風に思っているこどももいると思う。出た意見を今後を活用することをフィードバックすることで、こどもたちがより意見を言いやすい雰囲気につながると思う。また、意見を吸い上げるためにはファシリテーターの役割が重要であると思う。こどもが意見を出しやすい雰囲気づくり、何を言っても間違いではないし、言ってくれたらまた考えるよという形になっていけば、こどもの自己肯定感も上がってくると思う。また、そのこどもが大人になったとき、次の世代のこどもにも同じように対応できるようになり、良い循環につながると思う。</p>
事務局	<p>こどもの意見を聞くということは、今後の市のあらゆる場面でも重要になってくる。なかなかこどもが参加していただけないという課題がある中で、こどもの意見をしっかりとフィードバックしていくことや、こどもの意見が叶わないことがあることも含めて、こどもの意見が市政に届き、このような理由で可能、不可能であるということを伝えていきたいと思う。</p>

会長	それでは次の議事に移る。
事務局	②丹波市こども計画（案）パブリックコメントの結果について ●資料②を用いて説明
会長	ただいまの説明についてご意見はないか。
委員	パブリックコメントへの市の回答は、子育て支援サイトにも掲載されているか。ホームページのみの掲載であるか。
事務局	丹波市のホームページに市民参画というページがあり、そこでパブリックコメントに関する意見の回答を掲載している。今のところ子育て支援サイトへの掲載予定はない。
委員	様々なアンケートなどを毎年されているが、パブリックコメントの意見と回答を見ていると、市がこれまで改善してきた取組についての内容もある。市民への周知の観点から、ホームページでの掲載だけでなく子育て支援サイトへの掲載なども検討すればよいと考える。
事務局	委員の意見を受けて、子育て支援サイトのシステムの関係も確認しながら掲載が可能かどうかの検討を進めたい。
委員	多数寄せられている質問については「よくある質問」という項目を掲載すると思う。
会長	子育て支援サイトにリンクを貼ってホームページの回答掲載ページに誘導するのがよいと思う。それならばシステムも関係ないと思う。 ほかに無いようなので次に移る。
事務局	③丹波市こども計画（最終案）について ●資料③及び概要版（案）を用いて説明
会長	なにか意見はあるか。
委員	丹波市のこども家庭センターの位置付けについて教えてほしい。
事務局	計画書 108 ページ、109 ページに丹波市こども家庭センター「おひさま」について記載している。

委員	この4月から開設され、今後情報提供されるという理解で良いか。
事務局	健康センターミルネ内に4月から開設される。事業自体はこの計画に含まれているので、今後周知に努めたい。
委員	丹波市こども家庭センター「おひさま」について108ページ以外の役割はあるのか。
事務局	丹波市こども家庭センターについての概要を説明する。令和7年4月から現在の子育て支援課子育て支援係の一部、健康課母子保健係、社会福祉課家庭児童相談係を丹波市こども家庭センター「おひさま」という形で組織再編予定である。センターの業務については、現在行っている事業は全て引き継ぎ、新規事業としては、66ページに記載のある「児童育成支援拠点の開設運営支援」などを行っていく予定である。広報・周知については4月以降に行っていく。
委員	該当家庭へのアウトリーチを含む支援についても期待している。
会長	ほかに無いか。
委員	計画概要版6ページのファミリー・サポート・センター事業の見込量について、これまでの5年間の実績をもとにして見込量を立てているがこれでよいか。
事務局	現時点では、問題ないと考えている。ただし、令和7年度からの利用実績を踏まえて、見込量と実績値に大きな乖離が生じた事業については、中間年に見直しを行う予定である。
会長	ほかに無いようなので、これで計画最終案をお認めいただいたということとする。
事務局	④子ども・子育て支援事業に関するアンケート集計結果について ●資料④を用いて説明
会長	この調査は毎年されていると思うが、昨年からの変化について説明をお願いします。
事務局	この調査について設問自体は変えずに意見の変化を見ている。それぞれの調査について回答数は増えている。前年度との比較はまだできていないので、改めてお示ししたい。

委員	アンケートを施設ごとにまとめているが、例えば満足度などの共通の項目は、全体集計があればよいと思う。
事務局	意見を踏まえて全体集計について検討したい。
委員	こども園利用児童の保護者対象のアンケートの意見の中に「認定区分としては18時までの認定をもらっているが、保護者の仕事が休みの日には16時までを迎えに来るように求められる」という意見がある。この点について市の見解はどうか。
事務局	保護者からは認定区分相応分の利用を求める声が多い。一方で、こども園側としては保育士の働き方改革などもあり、家庭で保育できる場合は、できるだけお願いしているのが実情だと理解している。ただ、制度である以上、ニーズに応じてご利用いただけるよう、こども園にはご協力いただきたいと考えている。本件については、こども園運営者の意見も伺いたい。
委員	様々なご家庭の状況がある中で、園によってそれぞれに対応しているのが実情かと思うが、こどもをこども園と保護者が共に育てるという姿勢による信頼関係があれば、このような意見は出ないのではないかと考えている。教育においても保育においても、そのベースにあるのは一緒にこどもを育てるということ、またその信頼関係だと考える。これを構築できるよう努力したい。
事務局	このアンケートについては、毎年実施しており、結果もこの会議において提示している。このアンケートを実施する時には、「このアンケートを基に市の子育て施策でこういうことを実現してきました」ということもアンケート用紙に記載して情報提供をしている。特に、市の子育て環境や支援に関する自由記述欄に記載いただいている内容は、新規事業の実施や既存事業の改善に役立てている。回答者側は深く考えておられないかもしれないが、市側としては施策改善の重要なヒントとして大切に捉えている。明日、新年度予算の記者発表があるが、子育て分野においては、新規事業や既存事業を拡充するものもある。これらは、子育て中の保護者の皆様をはじめ、様々な方からの声に耳を傾け、何が必要なかを考えているという姿勢の表れであることをこの場でも紹介させていただきたい。ただ、その一方で、財政面やマンパワーの面から、既存事業を廃止する場合もある。何を重点的に取り組むべきなのか、十分に検討しながら更なる施策の充実に努めていきたいと考えている。
事務局	<p>⑤乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p> <p>●資料を用いて説明</p>

会長	何か意見はあるか。
委員	モデル事業を実施される認定こども園では、利用定員などの見込みはあるのか。
事務局	保育士確保の課題もあったこともあり、どのぐらいの日数、時間預かっていたかについては今後調整になる。利用したい保護者が適切に利用できる形になるように努めたい。
委員	こどもを預かる部屋は、入園している他のこどもと同じ部屋なのか。
事務局	こども誰でも通園制度には様々な実施形態がある。専用施設で預かる方法や、既存施設の定員の空き枠を利用して預かる方法などがある。今回は定員の空き枠を利用する余裕活用型を実施する方向で調整を進めている。
委員	国では余裕活用型以外でも様々な活用型が整備されているということか。
事務局	こども園などに限定せず、専用施設や企業などでも要件を満たせば実施できるよう他にも様々な実施形態がある。施設は条例に基づく基準を満たしていれば実施が可能にはなるが、どんな方法やモデルが保護者にとって利用しやすいのかという点も含めて検討していきたい。
会長	ほかに意見が無いようなので本日の議事は以上である。 <p>.....</p> <p>4. その他 (特になし)</p> <p>.....</p> <p>5. 次回会議日程</p>
事務局	令和7年6月開催予定である。
事務局	私から「丹波市こども計画」の策定について、お礼を申し上げたい。石野会長をはじめ委員各位には、令和5年12月12日に開催された「丹波市子ども・子育て会議」から本日まで、延べ7回にわたり、計画策定に向けて熱心に協議いただき、誠にありがとうございました。 こども計画は、従来からの「子ども・子育て支援事業計画」に「子ども・若者計画」、更には「子どもの貧困対策推進計画」の3つの計画を一体のものとして策定を進めてきた。このため計画自体が非常に広範囲にわたり、委員の皆様

副会長	<p>とりましてご苦労が多かったと思う。市役所内部でも、健康福祉部、教育部、まちづくり部、生活環境部、産業経済部、建設部と多くの部署が協力しながら本計画策定に向けて、作業を進めてきた。</p> <p>計画策定にあたっては、認定こども園に通われているこどもの保護者や小・中学生、更には 16～39 歳の若者に対して行ったアンケート調査や、関係機関・関係団体の皆様へのアンケートとヒアリング調査を通じて、たくさんの意見をいただき、そこから見えてきた課題を整理し、こども大綱との整合を図りながら計画の骨子の作成を進め、最後に具体的な取組内容の検討へと歩を進めてきた。そして、今年 1 月には「たんば★こどもみらいトーク」を開催し、幅広い年齢のこどもから直接、意見を聞くこともできた。このような過程を経る中で、非常に多くの方の協力により、内容の濃い計画に仕上がったと思う。</p> <p>あたり前のことだが、計画は作ることが目的ではない。こども計画は、「全てのこどもや若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指して策定するものである。そのためには、行政はもちろんのこと、市民や事業者、様々な関係団体が共に、この計画の中に掲げた取組内容を実行していく。そうすることによって、こどもや若者にとって安心して生きることができる社会の実現へと繋がり、更には私たち大人にとっても安心して生きることができる社会の実現へと繋がるものと考えている。</p> <p>そんな誰もが安心して生きることができる社会の実現に向け、行政も取組を進めていくので、委員各位には、引き続き、各方面において、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。本計画の策定をお世話になった委員各位へのお礼の言葉とさせていただきます。</p> <p>長期間にわたり、大変お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>.....</p> <p>6. 閉会</p> <p>本日はご参集いただきありがとうございました。貴重な意見も多数いただき、今後活用させていただきたいと思う。引き続き、どうかよろしく願いしたい。それでは本会議を終了する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	---